

東京都住宅供給公社監事募集要項

令和2年6月15日
東京都住宅政策本部

東京都住宅供給公社（以下「公社」という。）は、東京都（以下「都」という。）の住宅政策の一翼を担うパートナーとして、都と政策実現に向けて連携し、主体的に都と事業協力を行う団体（都政策連携団体）に指定されています。都では、公社のコンプライアンスやガバナンスを強化するため、優れた識見を有する人材を幅広く募集します。

1 募集役職、職務内容等

(1) 募集役職

監事（常勤）

(2) 主な職務内容

- ア 業務執行の適正性の確保
- イ 理事会及び重要な会議への出席
- ウ 会計監査人等との連携

(3) 募集人数

1名

2 期待する能力等

- (1) 企業の経営や監査に精通し、財務や会計に関して相当程度の知見を有すること。
- (2) 公社が行う業務について知見及び理解を有し、的確に業務を遂行できる十分な能力及び経験を有すること。
- (3) 利害関係者との不適切な接触を慎み、人格高潔で高い倫理観を有すること。

3 応募資格

- (1) 民間企業等の法人において、取締役、監査役又はそれと同等以上の職権を有する者（以下「役員」という。）として実務経験を有すること。
- (2) 就任予定日において、次のアからキまでのいずれかに該当する場合は応募できません。
 - ア 地方住宅供給公社法（昭和46年法律第124号）第15条各号に定める欠格事由に該当する者
 - イ 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第4号に規定する暴力団関係者（暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）

- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 都に常勤職員（一般職、特別職を問わない。）として勤務し、退職（中途、定年を含む。）後満2年が経過していない者
- オ 都を退職後、都が出資、出損等（人的支援を含む。）する法人に常勤役職員として勤務し、当該法人を退職後満2年が経過していない者
- カ 他の団体の常勤の役員等である者
- キ 常勤・非常勤を問わず営利を目的とする団体の役員である者又は自ら営利事業に従事している者

4 勤務条件

(1) 任期

令和2年9月1日から令和4年8月31日まで。ただし、再任される場合があります。

(2) 勤務形態

常勤（週3日～5日）

※勤務日数は合格者と会社との協議により決定します。

(3) 勤務地

東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

(4) 報酬

年額772万円以上1,288万円以内（勤務日数や経験等により決定します。）

5 応募手続

応募書類を、次の(2)提出先へ郵送（簡易書留）により提出してください。なお、提出された書類は一切返却しません。また、故意に虚偽の記載をしたことが明らかになった場合は合格を取り消します。

(1) 応募書類

ア 応募申込書（所定の別紙様式による。日本産業規格A4判両面印刷。写真貼付。）

イ 次のいずれか

(ア) 取締役又は監査役の実務経験を有する法人の登記事項証明書又は登記簿謄抄本等（取締役又は監査役である又はあったことがわかるもの。）

(イ) 取締役又は監査役と同等以上の職権を有する場合はそれを証明するもの

(2) 提出先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎13階南側

東京都住宅政策本部住宅企画部総務課公社住宅担当

(3) 受付期間

令和2年6月15日（月曜日）から7月14日（火曜日）まで

(4) 提出期限

令和2年7月14日（火曜日）（必着）

6 選考方法

(1) 1次選考（書類審査）

提出された応募書類により、応募資格について確認するとともに志望動機や期待する能力等について審査を行い、2次選考に進む候補者を選考します。

1次選考の結果については、選考の結果にかかわらず、応募者全員に通知します。

(2) 2次選考（個別面接）

面接員による面接を行います（令和2年8月上旬頃）。

面接日時、会場の詳細については、別途お知らせします。

(3) 選考結果の通知

令和2年8月中旬頃（予定）

2次選考の結果については、選考の結果にかかわらず、2次選考の対象者全員に通知します。なお、合否の照会には応じません。

(4) その他

選考の結果、適格者がいない場合は「合格者なし」とします。

7 問合せ先

東京都住宅政策本部住宅企画部総務課公社住宅担当

電話03-5320-4946

8 個人情報の取扱い

応募書類については、都において厳重に管理するとともに、記載された応募者の個人情報については、本選考に係る事務の範囲内で利用し、選考以外の目的に使用することはありません。